平成 22 年 12 月 21 日

各　位

上場会社名　株式会社レイテックス
（コード番号　6672　東証マザーズ）
本社所在地　東京都多摩市落合１-33-３
代表者名　代表取締役社長　髙村　淳
問合せ先　常務取締役　多田　信
TEL　(042) 338-2844
URL　http://www.raytex.com/

子会社における訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社ナノシステムソリューションズが、平成 21 年 10 月 20 日付（訴状送達日：平成 21 年 10 月 28 日）で東京地方裁判所において提起されていた訴訟について、平成 22 年 11 月 30 日に東京地方裁判所において下記の通り判決言い渡しがあり、当該判決が確定したことが判明しましたのでお知らせいたします。

記

１．訴訟の経緯

株式会社ナノシステムソリューションズ（以下、NSS）は、平成 19 年３月に株式交換により当社の完全子会社となりましたが、まだ別会社であった平成 17 年９月に、NSS は三井住友海上Ｃ３号投資事業有限責任組合に対し株式を発行いたしました。その際に締結した投資確認書の中に、ある一定の事由が発生した場合には、当該株式を適正な価格で買い取る義務を負う旨が規定されおり、平成 19 年３月に三井住友海上Ｃ３号投資事業有限責任組合は、株式の買取義務の履行を請求しましたが、NSS は当該要件に関し、見解の相違があったため拒否いたしました。

その後、三井住友海上Ｃ３号投資事業有限責任組合は、株式交換により取得した当社株式を市場にて売却いたしましたが、その際に当初の投資額に対し損失が発生したため、損失金額の賠償を請求されました。

詳細につきましては、平成 22 年８月 12 日付け「子会社に対する訴訟提起に関するお知らせ」をご参照ください。

２．判決の内容

(1) 原告の請求をいずれも棄却する。
(2) 訴訟費用は原告の負担とする。

控訴期限経過に伴い、株式会社ナノシステムソリューションズの勝訴が確定いたしました。

３．今後の見通し

本判決が当社グループの業績に与える影響はありません。

以　上